

## 公立小・中学校施設の早急な耐震化を求める意見書

学校は、子どもたちの学びの場、生活の場であると同時に、災害時における地域住民の緊急避難場所としても活用されている。

先般、文部科学省が毎年度実施している「公立学校施設の耐震改修状況調査（2007年4月1日現在）」の結果が公表され、公立小・中学校施設のうちで耐震性に劣るといわれる建物（昭和56（1981）年以前建築）の34.8%で耐震改修を終えておらず、いまだに耐震診断すら行っていない施設も6.6%という状況が明らかにされた。本市においては、耐震診断は完了したものの耐震改修については未実施の学校もあり、今後の改修において市の財政に大きな影響を及ぼすことが想定される。

よって、本市議会は、政府に対し、耐震化が進んでいないこの状態を確実に改善し、学校の耐震化を促進していくことを目指し、公立小・中学校等の耐震診断を義務化し、経費は全額国庫負担とすること及び地方公共団体が学校施設の耐震改修を行う際には、国負担分を増額することを要請する。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年10月1日

三鷹市議会議長 石 井 良 司